小平市

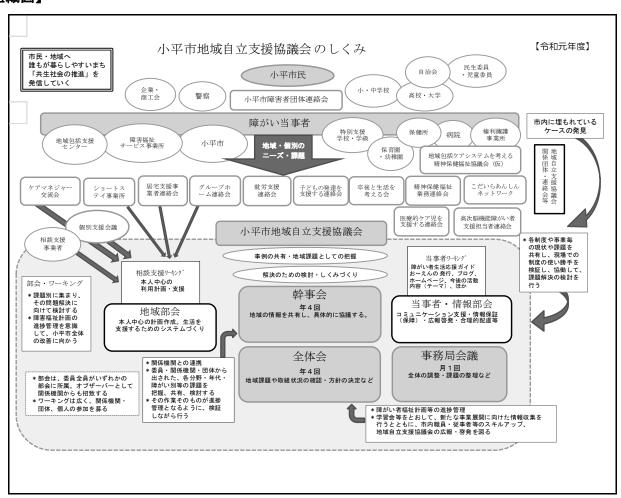
【名称】 小平市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/index03004013.html

【設置年月】平成20年5月

【運営方法】直営·委託

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援	委託相談	指定一般 支援事業		指定特定相談	指定障害児相談	
センター数	支援事業所数	地域移行 地域定着		支援事業所数	支援事業所数	
0	4	8	7	14	11	

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型	
検討中	未定	面的整備型	

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1)日中サービス支援型共同生活援助の有無

	10.100111
開設の有無	開設時期
開設予定あり	令和2年8月

(2)自立支援協議会への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況 設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

専門部会の活動回数及び委員数

全体会			
回数	委員数		
4	15 (2)		

部会名	回数	委員数	
幹事会	4	9 (1)	
地域部会	3	5 (0)	
当事者·情報部会	3	6 (2)	

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

種 別	人数	種 別	人数	種 別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者·家族·関係団体	3	身体 · 知的障害者相談員	0	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	0	法曹関係者	0
民生委員•児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	1		
合 計	15				

委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属	種 別	備	考
1	会長	杉本 豊和	白梅学園大学	学識経験者		
2	副会長	伊藤 善尚	地域生活支援センターあさやけ	相談支援事業者		
3		中村 真英	小平市障害者就労・生活支援センターほっと	雇用関係機関		
4		山口 建	社会福祉法人六三四	障害福祉サービス等事業者		
5		加藤 智子	小平手をつなぐ親の会(小平市障害者団体連絡会)	障害当事者·家族·関係団体		
6		木田 明男	小平市立小平第三小学校	教育関係機関		
7		佐藤 邦彦	移動サービス・バイユアセルフ(小平市障害者団体連絡会)	障害当事者·家族·関係団体		
8		市東 和子	小平市民生委員児童委員協議会	民生委員•児童委員		
9		黒澤 秋津	東京都立小平特別支援学校	教育関係機関		
10		本田 浩子	東京都多摩小平保健所	保健所		
11		瀧澤 真沙志	特定非営利活動法人自立生活センター・小平(小平市障害者団体連絡会)	障害当事者·家族·関係団体		
12		多々良 康子	小平福祉園	障害福祉サービス等事業者		
13		塚本 英昭	小平市障がい者地域自立生活センターひびき	相談支援事業者		
14		松井 勉	地域生活支援センター澄水	相談支援事業者		
15	特別委員	徳永 智子	権利擁護センターぱあとなあ東京	その他		

(2)活動内容

- ① 障がい者福祉計画・障害福祉計画の進捗状況の評価と進行管理
- ② 次期計画策定のためのアンケート調査の実施と調査結果報告について ③ 医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場の設置について
- ④ 日中サービス支援型共同生活援助の創設に伴う地域自立支援協議会への報告制度について(対応と評 価の視点)
- ⑤ 意思疎通支援機器について
- ⑥ 津田塾大学インクルーシブ教育支援室の取組について ⑦ 幹事会、部会、ワーキング、他市との交流会、東京都自立支援協議会交流会・セミナーなどの活動報告・ 意見交換

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

部会種別	幹事会	地域部会	当事者·情報 部会
学識経験者	1	0	1
医療関係者	0	0	0
保健所	0	0	0
教育関係機関	0	0	0
雇用関係機関	1	0	1
企業	0	0	0
障害当事者·家族·関係団体	2	0	3
身体•知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	3	3	0
障害福祉サービス等事業者	2	1	1
社会福祉協議会	0	0	0
法曹関係者	0	0	0
民生委員 · 児童委員	0	0	0
地域住民	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0
その他	0	1	0
計	9	5	6

(2)活動内容

2)活動内容	
部会名称	活動内容
幹事会	全体会のない月に、年4回開催 地域の関係機関等とのネットワークの構築を図り、地域の社会資源の現状と課題を把握するため、地域課題について意見交換をした。 地域生活支援拠点等の整備(現状・課題・評価・展望)について協議したほか、 近隣市の整備の進め方について情報収集をした。また、日中サービス支援型 共同生活援助の創設に伴う地域自立支援協議会への報告を受け意見交換を 行った。 他の活動内容 ・就労支援の現状と課題について報告・協議 ・市における地域包括ケアシステムの現状について高齢部門より報告・協議
地域部会	年3回開催 地域生活支援拠点等の整備について、平成28~30年度に引き続き、整備の進め方や緊急時対応を中心とした制度設計などについての意見交換、情報収集を行った。 ワーキングとして、相談支援ワーキングを4回開催。市内相談支援事業所(特定・障害児)の相談支援専門員等及び市障がい者支援課職員が参加している。 市内の社会資源の現状と課題について把握するため、障害福祉サービス等事業所のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の実務内容と課題について報告を受け、意見交換を行った。また、近隣市と4市合同相談支援専門員勉強会を開催した。

部会名称	活動内容
当事者·情報部会	年3回開催 平成26年度より、障がい当事者部会を立ち上げるために、障がい当事者が参加する「障がい当事者部会をつくる会(ワーキング)」を開催し、また平成27年度に実施した既に当事者部会のある自治体へのアンケート調査結果を踏まえ、平成29年度より既存の情報部会と再編した。平成31(令和元)年度の主なテーマは以下のとおり ① 意思疎通支援機器、ICT ② 広報について ③ 部会の達成度について ④ 当事者ワーキングの開催(2回)

【地域協議会の活動状況】

- 1 協議会の協議事項(複数回答)
 - ① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援事業に係る中立・公平性の確保。相談支援体制の充実強化

※相談支援事業の運営体制について協議するため、協議会委員には相談支援専門員が3人含まれるほか、法 人内で相談支援事業を実施している委員を4人配置している。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行支援、地域定着支援を含め、入所施設や病院等からの地域生活への移行や地域生活の継続を支える ために必要なサービス量の確保についての現状把握と評価

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

高齢・介護分野との連携を進めるため、市の高齢分野における地域包括ケアシステムの実情について報告会を 開催し意見交換したほか、ケアマネジャーと相談支援専門員の交流会を開催した。また、地域包括支援センター より介護支援専門員の役割や地域づくりについて報告してもらい、相談支援専門員とグループ討議を行った。

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

困難事例の支援の在り方に対する協議・調整(幹事会及び地域部会に設置した相談支援ワーキング)

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

地域の関係機関や保健・医療・福祉・教育・労働など他分野とのネットワークの構築

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

地域の社会資源(フォーマル、インフォーマルを問わず)の開発及び改善(発見、情報共有を含む。)

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別解消法の普及啓発

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域自立支援協議会に設置した地域部会を中心に、幹事会などの場を活用し、平成28年度以降地域生活支援拠点等の整備に向けての検討を進めている。整備の方法として、地域の複数の機関が分担して機能を担う面的整備型とし、当事者やその家族のニーズが高い、夜間・休日を含む緊急時の受け入れ・対応を優先することとしたが、担い手となる事業者の確保や制度設計などの課題があり、現時点では整備が進んでいない。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

障害者基本法に規定する計画(障がい者福祉計画)、障害者総合支援法に規定する計画(障害福祉計画)及び 児童福祉法に規定する計画(障害児福祉計画)の進捗状況の評価及び進行管理

⑪ 地域自立支援協議会の運営に関すること

月に1回程度、地域自立支援協議会会長、副会長、幹事長、副幹事長、事務局(委託者及び市)により事務局会 議を開催し、各会議体における協議内容等を調整している。

(12) 他区市町村との連携に関すること

近隣市との相談支援専門員勉強会の開催

- 2 協議会としての役割(複数回答)
 - ② 情報共有・情報発信

困難事例や地域の現状・課題・ニーズ・社会資源等に関する情報の共有、発信

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害福祉分野のみではなく、高齢分野、子育て、教育などの広範な分野とのネットワークの構築を目指す。

⑤ 地域課題の整理

地域課題の共有化、顕在化

各会議体の討議テーマとして18のテーマを設定し、優先順位を調整しながら取組をしている。

⑤ 地域課題の整理

全体会、幹事会のほか、専門部会・ワーキングの設置、講演会・研修会、各種団体との意見交換、他の自治体の情報収集・アンケート調査・視察など、課題ごとに課題解決に向けての取組をしている。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者基本法に規定する計画(障がい者福祉計画)、障害者総合支援法に規定する計画(障害福祉計画)及び 児童福祉法に規定する計画(障害児福祉計画)の進捗状況の評価及び進行管理

9 構成員の資質向上・研修の場

相談支援の質の確保・向上、サービスの質と量、社会資源や制度が地域や当事者・家族のニーズにマッチングしているかなどの評価

3-1 協議会における地域課題

あがっている

- 3-2 地域課題の把握方法(複数回答)
 - ①アンケート、ヒアリング等
 - ②全体会、専門部会、各種連絡会等
- 3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)
 - ① 相談支援の質及び量

地域自立支援協議会の地域部会に相談支援ワーキングを設置。市と市内14か所の相談支援事業所の相談支援専門員によるワーキングを定期的に開催している。

② 社会資源の開発及び改善

地域部会において、障害福祉サービス等のサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者より、実務内容と 課題について報告してもらい、相談支援専門員とのグループ討議を行った。

② 社会資源の開発及び改善

日中サービス支援型共同生活援助の創設に伴う地域自立支援協議会への報告を受け意見交換を行った。令和 2年8月指定予定

④ 高齢福祉分野との連携

ケアマネジャーとの交流会を開催して、障害分野と高齢分野の制度について相互理解、情報共有を図った。

④ 高齢福祉分野との連携

高齢・介護分野との連携を進めるため、市の高齢分野における地域包括ケアシステムの実情について報告会を開催し意見交換したほか、ケアマネジャーと相談支援専門員の交流会を開催した。また、地域包括支援センターより介護支援専門の役割や地域づくりについて報告してもらい、相談支援専門員とグループ討議を行った。

⑥ 緊急·災害等対応

地域生活支援拠点等の整備について、面的整備を基本とし検討。先行している自治体について情報収集

⑦ 医療的ケア

医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場を平成31(令和元)年度に設置し、地域の現状や課題の把握に努めている。

※地域自立協議会の傘下ではなく、インフォーマルな会議体として設置

⑦ 医療的ケア

多職種との交流として、医療的ケアによる家族支援に取り組んでいる訪問看護ステーション、当事者家族から事例報告のあと、相談支援専門員との意見交換を行った。

⑧ 障害児支援

児童発達支援センター検討委員会報告書の内容に基づき意見交換を行った。

⑩ 就労支援

就労支援に関する現状と課題について報告及び協議を行った。

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

平成29年度より当事者参画の推進をめざし、当事者委員を3人としている(現在は欠員があり2人)。言語障害や高次機能障害のある委員には支援者・代弁者として市職員を配置している。

平成26年度より実施していた障がい当事者部会をつくる会を、平成29年度より既存の情報部会と再編し、当事者・情報部会として活動している。傘下に設置した当事者ワーキングを含め、情報や課題の共有を図っている。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

担い手となる当事者は、若い世代ほど、平日日中は就労しているため、会議への参加が困難であることが課題